

株式会社中央鑑定所 一般事業主行動計画

女性職員の個性と能力を最大限に発揮できる雇用環境を整えるとともに、すべての社員が長く活躍できるように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2023年5月23日～2026年4月30日

2. 目標と取組内容

目標：女性労働者の平均勤続年数を現在の 7年から2年以上伸ばす。

<取組内容>

2023年5月23日～ 行動計画の社内周知（社内ネットワークによる）。

行動計画の外部公表準備（自社ホームページ）。

2023年5月～ 全社員を対象に、さまざまなライフイベント（結婚や出産、育児、介護など）に関する調査を実施します。

2023年6月～ 両立支援制度に関する情報収集及び同制度に係る周知活動の実施。

2023年11月～ 現行「休暇等規定」の運用等の確認及び見直し。

毎年5月 期初に各自年次有給休暇取得計画を立て、年次有給休暇の取得促進のための措置をとります。

毎年1月 各社員の有給休暇取得率を把握し、取得率の低い者へ取得を促します。